

# 徴収方法変更の申出書の書き方

## 市・県民税徴収方法変更申出書


[普通徴収→特別徴収]

◎この申出書は、コピーして使用していただいても結構です。

※印の欄には記入しないでください。

※ CD		
※ 処理日	現年度	
	新年度	
	両年度	
特別徴収義務者 指 定 番 号	8 2 4 5 2 5 3	
個人番号※	3	
連 絡 者	係	経 理
	氏名	比嘉かおり
	TEL ( ) 867-0111 (内線)	

平成25年 7 月 10 日	給与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	那覇市上之屋 1-2-1
		フリガナ	900-0021	カブシキガイシャ ナハ
那覇 市長殿		名 称	(株) 那覇 	

給与 所得者 (異動者)	フリガナ	ナハ タロウ			左記の者について 普通徴収の <input type="text" value="2"/> (注1) 期以降を 当社で <input type="text" value="7"/> (注2) 月分より ( 8 月 1 0 日 納 入 予 定 ) 特別徴収します。
	氏 名	那覇太郎	生年月日	旧姓	
	1 月 1 日 の 住 所	那覇市 牧志 2-6-4	 45年 1月 1日		
	現 住 所	同 上			

申 出 理 由 (○印をつけてください。)	入社したため
	その他 (理由を記入してください)

注 意 事 項	(注1) この申出書を提出時点で、既に納期限を過ぎている普通徴収の税額を特別徴収に変更することはできませんので、普通徴収の納付書を使用してご本人に納めていただきます。 《普通徴収の納期限》 1期 → 7月 1日 2期 → 9月 2日 土・日曜日にあたるときには、 3期 → 10月31日 翌日・翌々日になります。 4期 → 1月31日
	(注2) 納入をお急ぎのときは、月割額について、市民税課までお尋ねください。
	(注3) 65歳以上の給与所得者の公的年金等に係る所得割については、給与からの特別徴収はできません。

# 市・県民税徴収方法変更申出書

## [普通徴収→特別徴収]

◎この申出書は、コピーして使用していただいても結構です。

※印の欄には記入しないでください。

平成 年 月 日	給与(特別徴収義務者)支払者	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号	※ CD	現年度
		フリガナ		個人番号※	※ 処理日	新年度
那覇 市長殿	名称			連絡者	係	両年度
					氏名	
					TEL ( ) (内線)	

給与(異動者)所得者	フリガナ					左記の者について 普通徴収の <input type="text"/> (注1) 期以降を 当社で <input type="text"/> (注2) 月分より ( 月 日納入予定) 特別徴収します。
	氏名	生年月日	旧姓			
	1月1日の住所	那覇市				
	現住所					

申出理由(○印をつけてください。)	入社したため
	その他(理由を記入してください)

注意事項	<p>(注1) この申出書を提出時点で、既に納期限を過ぎている普通徴収の税額を特別徴収に変更することはできませんので、普通徴収の納付書を使用してご本人に納めていただきます。 《普通徴収の納期限》 1期 → 7月1日 2期 → 9月2日 土・日曜日にあたるときには、 3期 → 10月31日 翌日・翌々日になります。 4期 → 1月31日</p> <p>(注2) 納入をお急ぎのときは、月割額について、市民税課までお尋ねください。 (注3) 65歳以上の給与所得者の公的年金等に係る所得割については、給与からの特別徴収はできません。</p>
------	---